

# スプレー缶やカセット式ガスボンベは 有害ごみです

分別が守られていない例です



混ぜるなキケン



燃やせない袋《黄色》の中に、スプレー缶やカセット式ガスボンベなどのエアゾール缶《有害ごみ》が混入していると、収集車両や破碎処理施設の火災事故につながる危険があります。

使い切っても、ガスが完全に抜けていない場合がありますので、  
**「必ず有害ごみ」で出してください。**



・透明・半透明（レジ袋も含みます）の袋に入れて、マジックなどで袋に「有害ごみ」と目立つように表示してください。

スプレー缶の  
正しい出し方



ライター、電池の  
正しい出し方

出す前に、もう一度、正しく分別されているか確認してから、ごみステーションに出してください。

# プラスチック類の分別について

## プラスチック製容器包装で出すもの



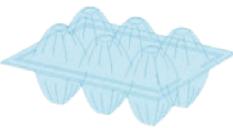
プラマークを目印に、プラスチック製容器包装であるか確認してください。  
汚れや固体物は、水ですすいで落としてください。

### プラマークの付いた容器と包装が対象です

シャンプーや洗剤のボトル



たまごのパック



ヨーグルトの容器



豆腐の容器



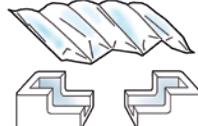
薬の容器



シャンプー・リンスの詰め替え容器



緩衝材



食品トレイ



レトルトパック



冷凍食品の容器



弁当の容器



果物のネット



お菓子の袋やレジ袋

## 燃やせるごみで出すもの

「プラスチック類」や「皮革・ゴム製品」、「草・木類(5cm以下)」など。

ただし、「ペットボトル」、「発泡スチロール」、「プラスチック製容器包装」などの資源物でも、汚れたもの・汚れの取れないものは「燃やせるごみ」です。

※汚れたものが混ざっていると周りの4種資源物や容器包装物を汚し、リサイクルができなくなります。

▼「プラスチック製容器包装」で汚れたもの・汚れの取れないもの

「4種資源物」で汚れたペットボトル・発泡スチロール



プラスチック製の植木鉢



CD・CDケース

プラスチック製のおもちゃ



プラスチック製のペン・ペン立て



ポリタンク



プラスチック製のバケツ・洗面器



歯ブラシ



プラスチック製のハンガー



「プラスチック製容器包装」は市指定の**白い袋**、「燃やせるごみ」は市指定の**青い袋**に入れ、収集日の午前8時30分までに、ごみステーションに出してください。